

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

住民自治を確立し憲法をくらしに生かす 松枝 佳宏……………2

自治体選挙を民主主義闘争として闘いぬこう

やっぱり「国鉄改革法」は認められない 滝野 忠……………3

—国労「臨時全国大会」を北海道の地で—

◇資料◇ 国労臨時大会に参加された皆さんへ(国労仙台地本郡山工場支部青年部)……………5

国鉄の時のように、もう一度同じ会社で働きたい……………5

緊迫感の持続を、言葉でなく実践を 佐野 修吉……………6

食糧、エネルギーはかなり深刻 横堀 正一……………7

—朝鮮民主主義人民共和国の近況—

「朝鮮半島情勢」理解のために……………11

—パンフレット『最近の朝鮮半島情勢と日米安保の新ガイドライン』をすすめる—

総保守の宿願は憲法九条の改悪 政権研究班……………11

—護憲勢力の当面する課題(二)—

労働組合運動の原点に返る……………13

—九九春闘が明らかにしたこと—

◇資料◇ 日経連会長コメント(三月一七日)◇……………15

賃上げだけが春闘ではない……………15

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 733

一九九九年四月一日号

一九九九年四月二日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

住民自治を確立し憲法をくらしに生かす

自治体選挙を民主主義闘争として闘いぬこう

統一自治体選挙が目前に迫っている。情勢は私たちが訴えてきたとうり動いている。一言でいえば、戦後憲法体制の破壊である。

「北朝鮮有事」を演出し、新ガイドラインにもとづく有事法体制づくりは、急ピッチで進んでいる。「後方地域支援」という新造語をつくり、日本全土を米軍の兵站基地として利用し、自衛隊だけでなく、自治体や民間まで動員するための法整備である。

高知県の橋本知事が、非核神戸方式の導入を打ち出したが、政府・自民党は「外交・防衛は国の専決事項」と圧力を加え、抑えつけてしまった。核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませない」という非核三原則は、唯一の被爆国として当り前の核政策であり、国会決議もされている。それに沿って、入港する軍艦に対して、非核証明を求めるのは、港湾管理者として当然である。また、平和な町は住民の暮らしの土台であり、それを作り、守っていくのは自治体及び住民の権利であり、義務でさえある。米軍基地が集中する沖縄に対して強引に特措法を改悪したように、「地方の時代」といいながら、国へ権力を集中していく姿が浮き彫りになっている。

さらに、広島県立高校の校長が自殺した事件を機に、一挙に「日の丸、君が代」を法制化する動きは異常としかいえないようがなく、思想の統制・弾圧であり、差別・排外主義の助長である。

「日本国憲法の問題に則り」「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」「普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造」をめざす教育基本法の問題の一片も残っていない。

このように、最近の情勢の特徴は、国家の権限、権力の集中であり、「地方分権」とは逆行し、かつ規制緩和といいながら統制の強制である。

そして、忘れてならないのが同時並行して進む福祉部門の切り捨てである。深刻な不況や財政危機を口実に、雇用、年金、健保、介護、教育など徹底的に規制を緩和し、民間企業の参入を促し、市場化するという。

たとえば年金については、六五歳への支給開始年齢の引き上げ、基礎年金のみならず、二階建て分（厚生年金等）も六五歳からの支給とする。掛け金の増が消費税を目的税化した大幅アップする。物価スライド制の廃止等々であり、最終的には、年金自身を民営化するという。簡単に言えば、国の役割を外資、治安、そして通商、産業政策（巨大企業に対する税、財政対策）に限定し、福祉など国民生活にかかわる部門から国は撤退するというのである。

一方、その影響を被るのが自治体で、福祉、医療、環境、教育など「住民に身近な問題は、基礎自治体（市・町・村）で」と、地方分権が唱えられている。今まで国や県でやっていた仕事を市町村でやる。その典型が高齢者福祉、介護保険である。しかし、三割自治体といわれるように、もともと財源は乏しく、税・財政の自主権が制限され、今、財政危機の中で、ヒト、カネを作り出すことは難しい。とりわけ過疎自治体は高齢化率も進んでお

り、介護保険制度の予盾が集中している。

このような中で、広域行政（市町村合併や広域連合）や民営化が必然化するのである。神戸など巨大都市では、「福祉産業」として成り立つかも知れないが小さな自治体では、結局は切り捨てしか残らない。自治体そのもののリストラである。

このような時、重要なことは自治体自身が力をつけることである。財政基盤の確立だけでなく、開発・効率優先の行政から脱皮し、住民福祉を軸とした政策立案、実行へ変革する。そのためには、国と対立することもあるし、それを支えるのは住民自身である。情報公開、住民投票を含む住民参加のあり方など広く民主主義を貫くことが大切であろう。その軸の一つは地方議員である。自治体選は住民自治を確立し憲法を暮らしに生かす重要な闘いである。

（松枝 佳宏）

やっぱり「国鉄改革法」は認められない

—国労「臨時全国大会」を北海道の地で—

「国鉄改革法承認」を議題とする国労臨時大会がおこなわれた三月一八日、北海道にいた。この日、旭川から音威子府へ車で移動。音威子府までの約三時間、国労闘争団の杉山均さんと四方山（よもやま）ばなしから国鉄闘争までみっちり論議。音威子府村は人口千三百人弱、北海道のもっとも小さな村だが、闘争団員と家族は松尾芭蕉や長州・薩摩の志士以上に全国を飛び回っていらっしやるからであろう、情勢把握は私の比ではないことに感心させられた。その分析力は、「すごい」の一言だ。

北海道といえばラーメン。札幌では「ラーメン横丁」が有名。杉山さん「食事した？」私「まだ」。杉山氏「じゃー北海道ならラーメンだ」、私「よろしく」。「ラーメン村」と大書された小さな食堂街に停車。「どの店」に、「山頭火」と書かれた店を指さし、「ココが地元でいちばん評判の店。食事時には行列です」と。二時を過ぎていたが、客でいっぱい。しょう油ラーメンをたのむ。メンはしこしこし、ツユは濃（こ）くがありウマイ！札幌の「ラーメン横丁」より、旭川の「ラーメン村」に軍配である。

東京はどうかと気もそぞろ

車中での会話。杉山氏「一時半、開場ですな」、私「ハプニングあるかも。でも準備しているようだから、大騒ぎにはならんだろう」。私「二時だ。いよいよ開会」、「先日の春闘学習会の時、国労の仲間が、傍聴券をえるためくじ引き、当たればいいのだけど、いってた。傍聴するのも容易じゃないらしいよ。『分割・民営化』のたたかいから一二年の総括」の大会にしては会場がせますぎるよね」。杉山氏「在京中の闘争団員は傍聴できるらしいけど、北海道の傍聴券はごくわずか」。私、「みんな傍聴できればいいのに」…。

杉山氏「二時です」、私「東京が気がかりなようだけど、運転大丈夫」。杉山氏「道路、かわいてるから」。今年の北海道は雪また雪。一階部分は雪にうまり、二階から出入りの状況だったが、幹線道路は除雪で春の道。「あとは春一直線？」との間に、「まだムリですよ。二、三度大雪こえてから」とか杉山さんの言。そのとおり、二二、二三日は大雪で、北海道のご苦労がしのばれる。

杉山氏「二時四五分。書記長、どんな方針提案しているのかしら?」、私「なんにもない、解決へのメドがたつた」だけとの提案と思う。たとえ、具体的なことがあったとしても、政治解決だからいえない」。杉山氏「そうですよ。しかし、改革法を認めるなんて」。私「あなた方は改革法によって国鉄から首切られた。認められないのは当たり前。その主張を貫いていただくことが重要と思う」。

杉山氏「北海道新聞から取材があり、匿名でもいいとのことだったが、実名でいい記者に答えておきました。改革法によって私たちは首切られ、それを認めるなんてできませんから」。私「ぼくだってそうだ。当然のことだと思う。明日、北海道新聞に出るのかな」。杉山氏「どう報じられますか。新聞記者諸氏もたいへんなようですから」と。

明日の新聞が気がかかり

車中の論議は多岐にわたった。「団に着けばすべて分かりますよね」と杉山さん。五時少しすぎに雪でおおいつくされた音威子府に到着。関野、吉田さんらに、「こんにちほ!」とあいさつ。同時に「大会の情報入ってる」とも。「委員長あいさつ、方針案は入ってるけど、大会のくわしい報告はまだ」と。

「元氣そうね」と雑談しているところに、「滝野さん、電話だよ」。大会の報告だ。「関野さん、ぼくよりあなたの方がいい、電話に出てよ」と、関野さんに代わる。報告は二〇分ちかく続いただろうか。電話の応対で大会の状況はほぼ了解。発言者は十人、千葉と旭川の代議員が反対、闘争団議長の神宮さんは怒りに満ちた発言をしたという。五時半になり、テレビのチャンネルをいじくり回したけれど放送はなし。「明日の新聞を楽しみにしよう」と、平和運動センターの講演会会場へ。

一九日、宿で諸新聞にすべて眼をとおした。全国紙は社会面に一本の記事だったが、北海道新聞は政治面、解説、そして社会面と三本の記事。杉山氏の取材記事は「憤る闘争団員、道本部は評価」とこう書いている。

「国労が国鉄改革法の承認を機関決定した一八日、道内の関係者には複雑な思いが交錯した。国労北海道本部は『不採用問題の解決へ一歩前進』と評価するが、長年土木作業やアルバイトなどで苦しい生活を続けてきた道内各地の闘争団員は『自分たちの首切った法律を認めるわけにはいかない』と悔しさをにじませた。

国労道本部の寺内寿夫委員長は『政府・自民党、JR各社は今後、解雇された仲間たちの一二年間にわたる生活の重みを受け止め、職場復帰や生活補償など、採用差別事件を速やかに解決するよう努力すべきだ』と語った。

一方、JRに不採用になった組合員の生活を団員のアルバイトなどで支えてきた全道一の国労闘争団員たちの間からは、割り切れないという声相次いだ。

上川管内音威子府村の音威子府闘争団で、ようかんや木工品を全国に売り歩く杉山均さん(四〇)は『これまでに全国で一四人の闘争団員が亡くなった。苦渋の選択だろうが、改革法は自分たちの首を切った法律。一二年前に戻してほしい』。

工場現場で働く札幌の闘争団員(四八)は『闘争自体の意味がなくなる白旗だ。これからの交渉も相手ペースで進んでしまう』と今後のJRとの交渉の行方を懸念している。』

共産党はだれの味方？

翌日、名寄へ。昼食時に地域の仲間、先輩と意見交換。その後、佐久間誠さんとともに紋別へ。久しぶりに清野さん、鶴田さんと再会。夜、闘争団事務所に大会傍聴者、傍聴を希望したが入れず、大会会場取材だけに終わった二人の仲間も参加して情報交換会がおこなわれた。詳細ははぶくが、闘争団の論議はたいしたもの。すべて読み込み済みだ。国労本部は「国鉄改革法」を承認した。しかし、国労闘争団と家族はむろん、国労組合員の一人ひとり、国労とともに一二年余たたかいつづけた支援・連帯の仲間たちは「改革法承認」を心の底では認めてはいない。

それにしても、共産党はヒドイ。共産党系代議員は三人発言したが、みんな改革法を承認。きみたちに未来はない、というのが、共産党への国労組合員、そして国労とともに約一二年間たたかいつづけた支援・連帯の仲間の気持ちであろう。

関係諸団体が談話

なお大会で提案された方針は「国鉄改革法を認めることを明らかにする。そのうえにたつて、健全かつ正常な労使関係を確立し、二一世紀の基幹鉄道として持続的に健全な発展に寄与する」とある。また書記長は集約答弁で、「私たちの要求は、政府の主導で政労使の解決交渉テーブルでの和解による解決」、「解決交渉などは本部を窓口に通一対応する」と述べた。

大会で国労が「改革法を認め」たことに、関係組織は「意義深い」としながら、「この方針が実践にどう結びついていくのかを見守りたい」（JR九州）、「この結論を受けて国労がどのような行動をとるのか、今後の動向を見守っていきたい」（JR東海）、「本大会の機関決定を契機に、国労が個々の組合員にこの方針を徹底」（JR西）せよなど注文をつけている。なお、JR最大手のJR東はコメントしていない。

JR内労働組合のJR連合は「本日の決定内容を一定評価するとともに、今後この方針に則して具体的に運動を実践することを期待。そのことを前提に『新たな雇用問題』として、具体的な解決策について求められれば、協力を惜しむものではない」と述べている。

最後に、内閣官房長官は一八日の記者会見で、記者からの「国労が国鉄の分割民営化の法案を機関決定する運び」だが、との間に「(かつての国鉄の分割民営を大会決議として承認される)環境が出来るとするなら、先国会において旧国鉄・林野の債務の問題についても一応法律を通すことが出来て、一つの区切りをつけられた時でもありますので、ある意味においてわれわれは評価すべきことであろうという上で、そういう決定が出るならばお互いに誠心誠意解決のためにまた努力すべき」と答えている。

国鉄闘争は明らかに新たな段階に入った。もし臨時全国大会を新たな段階のステージ1とすれば、これからステージ2、ステージ3が展開されることになる。本当のたたかいはこれからである。

(滝野 忠)

◇資料◇ 国労臨時大会に参加された皆さんへ(国労仙台地本郡山工場支部青年部)

国鉄の時のように、もう一度同じ会社で働きたい

国労臨時全国大会ではたぐさんのチラシがまかれた。そのチラシの一つが資料として掲載した国

労仙台地本郡山工場支部青年部のものである。国鉄分割・民営化がなにをもたらしたか、「改革法承認」はなにを意味するかを、告発している。

(編集部)

日々、国労運動の先頭に立って奮闘されている臨時全国大会代議員、組合員、役員、傍聴者の皆さん大変ご苦勞様です。

私たちの働いている郡山工場は、十二年前の分割民営化時に、同じ敷地にありながらも東日本会社の郡山工場と、貨物会社の郡山車両所に分割されてしまいました。それ以降ベースアップや一時金の度に賃金格差が生じ、それはますます広がるばかりです。例えば昨年十二月の年末手当では三四歳で約二十二万円もの格差が生じてしまいました。労働時間でも貨物会社の方が三〇分間長いため、まだ仕事をしている貨物の社員のすぐ目の前を、帰り支度をした東日本の社員が通り過ぎていくという、貨物の仲間にとってはやりきれない光景が繰り返されています。また、メンテナンステナントの設備投資でどんどんきれいになっていく東日本会社の建屋の間に、すすけたまま塗装もされない天井や柱、暗い照明の貨物会社の建屋が、取り残されたように建っています。

私たち東日本郡山工場と貨物郡山車両所に働く者は、国鉄に入社以来同じ食堂で飯を食い、同じ風呂で汗や汚れを洗い流してきた仲間であります。今すぐにはかなわないにしても、いつか再び同じ会社で仕事ができることを願って止みません。郡山工場支部青年部としては、あきらめずに粘り強くやっていこうと励まし合ひながら、この十二年間賃金格差反対のチラシ配布、申し入れ、集会等ができる限りの運動を取り組んできました。一時賃金格差反対の申し入れをする時は、「会社が違うのだから仕方ない」という管理者に対して、「私たち国労は、分割民営を認めていない」と反論しつつ格差反対を訴えてきました。賃金格差反対の闘いは、分割民営反対がなければ成り立ちません。分割民営反対は郡山工場支部青年部の、賃金格差反対運動にとって精神的、理論的よりどころでもあります。そういう理由から臨時全国大会の中で「改革法を承認する」ことには断固反対です。

分割民営反対を貫いていくということは、険しい道の選択であります。国鉄のときのように、もう一度同じ会社で働きたいという、郡山工場支部青年部の願いを、これからの国労運動の中でどうかかなえさせてください。

国労内外の困難な諸事情を考えたとき、今後どういう道を進んでいけばよいのか、責任ある方々の悩み苦しみは良くわかります。また、一人一人の組合員の意見を、運動に反映させていくことの難しさも、重々承知しているつもりでもあります。その上で、私たちのお願いに耳を傾けて頂ければ幸いに思います。最後に、私たちの賃金格差反対の闘いに対する、皆様のご理解ご支援を重ねてお願い申し上げます。

緊迫感の持続を、言葉でなく実践を

本当は、このような文章を書く時間的余裕が公私共にない。だが、どうしても全国の仲間と訴えたくなり、三十分だけワープロに向かうことにした。したがって、至らぬ表現になつてゐることを冒頭ことわつておく。

国労は、三月十八日に全国大会を開催して、「改革法承認」を決定した。これを契機に、「政府（行政）・労組」、「政府（行政）・使用者」の二者間でブリッジ協議が行われ、解決条件がつくられるという筋道ができ、その入口に入った」との確認をおこなつた。詳しいことは当事者にしか分からないし、言えないことが多いということも、争議を何度も経験して知つてゐるつもりだ。だから、国労本部にあれこれ注文はつけない。

その上で、私見を申し上げるのだが、私の直感からすると（あくまでも、当事者でなく、私の今までの経験にもとづいて、神戸からながめたものでしかないが）、はたして入口から「入つた」のか疑問を拭えない。そもそもどれが本当の玄関か、わからないのだから、これ以上いえば禅問答になつてしまふ。

しかし、昨年の夏以来の議論からすると、解決に踏み込んでゐるはずである。「じつと

していても、解決できるのでは」と、つい思いがちである。

しかも、下手をすると敵は時間稼ぎにでてくる（わたしが、相手陣営におれば必ずそうする）。その場合に最も危険なことは、国労の陣形に弛みがでることである。もし、緊迫感をここで失えば、会社は一気に国労を潰しにかかるだろう。十年をこえて闘い続けている闘争団・家族・現場の組合員に言うのは何とも心苦しいのだが、「ここが踏ん張りどころなのだ」、「敵も苦しいからこそ解決にむけて動くのだ」、「安易な妥協は敵の追い打ちを許す」、このことを、腹のそこから議論し、確認して欲しい。絶対に緊迫感を失ってはならない。

国労は何度も「総団結」を確認してきた。にもかかわらず、この間の議論で、国労の中に少なからぬ亀裂が入ったことも事実である。相互に不信をいだいている事例も見聞きする。こんなときは、議論はあまり役に立たない。むしろ大切なことは「言葉よりも実践を」という作風を相互に大切にすることである。

それをやりきれば、この「難局」を乗り越え「納得のいく解決」を勝ち取ることは必ずできる。私はそう信じている。
(九九・三・二四記 佐野 修吉)

食糧、エネルギーはかなり深刻

―朝鮮民主主義人民共和国の近況―

二月十六日―二〇日の五日間、朝鮮民主主義人民共和国の首都・平壤に滞在した。「日本朝鮮学術教育交流会」のメンバーを中心に十名の訪朝団である。

滞在中、久しぶりに再開した朝鮮の友人たち、朝鮮対外文化連絡会や朝鮮労働党書記局の人たちと話をしながら、共和国の現状や基本的な対外方針について正確な情報を得ようと努力した。

朝米交渉の合意は確実

二月二七日から朝米会談が再開されたが、紆余曲折はあっても合意に達することに強い自信をもっている。日朝の関係改善よりも朝米関係の正常化が先行するのは間違いないことのように思われる。朝米合意を経て、アメリカの共和国に対する経済制裁の解除、相互連絡事務所を設置、経済交流の拡大と国交正常化。朝米関係の大きな流れはこのように展開し、日朝関係は決定的な遅れをとるだろうと思う。

日本では、共和国の「地下核施設疑惑」と関連して、一九九四年の「ジュネーブ合意」の「枠組み」が崩れるのではないかとか、「三月危機」説などが流布されてきたが、これらは根拠のない言説であった。

共和国は、米日韓一体となった軍事的包囲網に対して、「全土要塞化・軍民一致」の体制を強化し、地下軍事施設も多数ある。アメリカが軍事衛星を駆使して、地上をなめるように偵察している状況下で、軍事施設を公開すればそれは役立たずのものになる。だから地下軍事施設への「訪問」を認めるかわりに、軍事施設としての役割をやめ民事用に転換することにともなう損失の賠償を求めた。

しかし、「ジュネーブ合意」自体が歪曲して宣伝されていることにも批判がつよい。も

つばら共和国だけが「ジュネーブ合意」に違反しているかのような宣伝がなされているが、「ジュネーブ合意」は核問題だけではない。共和国はそこに盛られている事項の同時履行を求めているのである。「核疑惑」をデッチ上げて「ジュネーブ合意」総体を遵守しようとしていないのはアメリカの方だという批判は強い。

「ジュネーブ合意」には、核威嚇を行わないこと、自主権の尊重を内政不干渉（序文）、通信、金融決済の制限措置の解消、貿易と投資の障壁の解消（第二条）、国際的な核拡散防止システムを強化するための共同努力（第四条）などが含まれている。つまみぐいに反対し、合意文の包括的同時履行を求めるのは共和国の当然の態度である。

部分的な「つまみぐい」に合意したり、食糧支援との取り引きで合意をあいまいにするような構えは共和国にはない。時間がかかっても原則にもとづく合意に努力しながら、それまでは「自力更生」にも全力を上げるといふ構えである。

「太陽政策」には反発—南北関係

南の金大中政権に対する評価はきびしい。多数の政治犯を獄舎に閉じこめたまま、南北をへだてるコンクリート障壁の撤去に応じず、「国家保安法」体制を堅持し、統一志向の諸運動を実際には弾圧している金大中政権の「ホンネ」のところに對しては、大いに疑義を抱いている。前政権（金泳三）との評価のちがいは、政権をきびしく批判しても、金大中個人に対する批判はあまり聞かれないところに若干の変化を感じる。

「サンシャイン」（太陽）政策への反発も強い。対等平等でない。見下した態度だと批判している。そして金大中政権に対して「先行実践事項の履行」を求めている。米日韓合同軍事演習の中止、「国家保安法」の撤廃、民衆の統一運動の自由保障などであり、これらの「先行実践」を求めながら、今年を「民族自主と大団結の年」にしようとして「統一志向的対話」を呼びかけている。南北対話の重要な時期を今年の秋以降としているのは、朝米会談の妥結を前提にしているのだと思われる。

依然として深刻—食糧事情

食糧生産について「自力解決の土台はつくった」としている。それは、自然災害で打撃を受けた農業の復旧と関連して、土地整備、苗木畑の造成、植樹、水路整備、防潮堤補修などを大々的にすすめてきたことを指している。しかし、平壤から信川（シンチョン）の道を走りながら目にした郊外の畑は赤茶けており、容土や肥料の不十分さを示しているし、ハゲ山の多さも変わらない。農業の基盤整備にはまだ多くの努力を要するだろう。後述するエネルギー事情の悪化も農業に深刻な影響を与えている。そのため「人力」に頼ることが多くなる。

昨秋、世界食糧会議（WFP）が訪朝して食糧事情について「年間最低必要量五〇〇万トン、九八年生産量二八〇万トン」と発表したのが、現地でも今年の不足量を二〇〇万トン程度とし、ひきつづき国際的な支援を求めている。国連が昨年十二月に呼びかけた食糧、農業復旧、保健などを含む四億ドル規模の総合支援に各国が積極対応することにも期待している。

当面、国際的な支援を求めながらも、食糧は「自力解決」をめざすのだと強調している。

そのため、二毛作の試行、「種子革命」（種子の改良）や化学肥料の増産などに努力しながら、稲作とともに、じゃがいもの増産に力を入れている。「じゃがいも革命」という言葉で強調しているが、要するにじゃがいもを主食の一つとして位置づけ、それを原料にした加工食品も出廻りはじめている。良質の種いもの入手を希望しているから、東北・北海道で支援できないかと思う。

当面の対策として「代用食」がある。海草やセリなどをはじめとして、各種の山菜を加工するための拠点が各地に設けられている。

日本の民間運動組織からの食糧支援も続けられているが、現金カンパをもって中国に行き、中国の業者に輸送を委託したケースでは、あまりにも粗悪なコメだったために受け取りを拒否したこともあるという。食糧支援は現物を責任をもって確認するか、そうでなければ現金を渡した方がよい。

衣類の支援もおこなわれているが、日本から送られたものは半分ほどが役に立たないので、ヨーロッパから送られたものはしっかりしたものが多かったという。衣類の支援もひきつづき歓迎すると言っているが、労働者・農民が作業服として着られるものがない。

最近共和国で、「農業法」が採択されたとのことであるが、詳細はわからない。しかし、その内容は「農業生産と農業の物質・技術的土台の強化」、「農業資源保護と生産物管理での規律と秩序の厳格化」、「農業の発展と社会主義農業制度の強化」などが盛り込まれているとのことであるから、農業の基礎的構造の改善と社会主義的原則の堅持に努めていると見てよいであろう。「生産の正常化」とともに「経済事業における実利の保障」も強調されている。

エネルギー事情も困難

共和国は早くから黒鉛減速炉による「自立的原子力工業」をめざしていた。しかし、アメリカが仕掛けた核疑惑騒動のもとで、九四年の「ジュネーブ合意」にもとづき軽水炉発電方式への転換を強いられ、それまですすめてきた黒鉛減速炉と関連施設を凍結した。そのことと引き換えに「KEDO」による二〇〇万キロワット規模の軽水炉発電所の建設が約束された。しかし、合意から五年経過した今も、敷地もまともに整備されず、本工事も着工されていない。共和国の損失への補償措置として約束された毎年五〇万トンの重油供給も滞りがちである。

こうした事態に対して、計画どおり黒鉛減速炉ですすめていけば、これほどのエネルギー事情の悪化はなかったはずだとの思いも強い。そして、強いられたエネルギー政策の転換によるロスは補償されて当然であり、現に食糧危機のもとでは、その補償が食糧支援という形をとつてもよいという態度である。

ジュネーブ合意事項の履行が遅れた上に、数年続いた自然災害によって炭鉱の水没もあった。友好価格による社会主義交易圏の崩壊という要因もあった。これらの複合的な要因によって、共和国のエネルギー事情はいっそう悪化し、工場の稼働率は五〇%以下に低下し、肥料や農業生産にも深刻な打撃を与えた。「改善されてきている」と強調しながら、化学肥料、農薬の支援を求めている。

エネルギー事情の改善を「KEDO」やアメリカに期待をかけて待っているわけにはい

かない。だから「自力更生」を実現すべく全力を上げている。「安辺青年発電所」(かつて「金剛山ダム」として報道されたもの)が九七年に着工され、完成時には八〇万キロワットの生産ができるという。平壤火力発電所の拡大もすすめている。全国各地に中小型発電所を設けており、年間五〇〇ヶ所に及ぶという。これらの建設には軍隊が先頭に立っている。原油の試掘もつづけられているが、急速には進展しない。外貨不足が影響している。

日本には危惧の念—日朝関係

現地で行った会話の中で、三つのことが印象に残っている。「日本はもうだめではないか」、「何をしにくるのですか」、「急ぎません」ということばである。

「日本はもうだめではないか」という言葉は、最近の日本の動向と関連している。植民地支配・強制連行・「従軍慰安婦」問題などに対する日本政府の責任逃れの態度や、人工衛星打ち上げを契機とする「北朝鮮バッシング」と、千葉の朝鮮総聯役員虐殺放火事件やチマ・チョゴリ切り裂き事件などに示されている民族排外主義の動きに対する批判はきわめて強い。昨年末に道・市単位や職場単位で合同的に開催された日本に対する糾弾集会は一段落しているが、きびしい対日批判の論調は徹底している。加えて、共和国を直接の「敵国」とする「周辺事態法」の登場である。「日本はもうだめではないか」という言葉は、日本と話合っても、歴史に責任をもつ立場で日本政府が対応することはできないのではないかという危惧の念を示している。

「何をしにくるのですか」という言葉も日本に対する不信感の表明である。日本はこれまで、金丸訪朝団による三党共同宣言、連立与党代表団による合意事項などをすべてホゴにしてきた。政府間交渉も「リ・ウネ」問題や「拉致疑惑」をもち出して日本側がぶちこわしてきた。「デッチあげ」だと一蹴する共和国の立場と、韓国「安企部」(現「国家情報院」)の情報と亡命者からの伝聞にもとづいて主張する日本政府の立場は対立したままである。これらの問題をもち出すかぎり、日朝協議は前進しない。

「対話は拒まないし、国交正常化のための政府間交渉の再開にも応じる。しかし、我々の原則は明確だ」という立場からすれば、小淵総理大臣が言う「ミサイルや核、日本人の拉致疑惑といった懸案に建設的な対応を示すなら、対話と交流を通じ関係改善を図る用意はある」という態度はどう受け入れることのできないもので、小淵総理の言う前提をつけて政府間交渉が再開される可能性はない。国交正常化の実現を先行させた「無条件政府間交渉の再開」しか共和国は受け入れない姿勢を明確にしている。

日本の各政党から訪朝代表団の派遣が計画されていることが現地でも話題になっている。「歓迎する」というのが基本姿勢であり、日朝国交正常化は早いほど良いということも明確にしているが、朝鮮半島と日朝関係の将来像について明確な見解をもち、約束したことを誠実に履行する構えをもたないまま訪朝しても、共和国政府と党の要人も会えないまま、平壤のカラオケでうさ晴らしをしていた某有力野党国会議員や与党幹部の二の舞を演ずることになる。

朝米会談の進展のあおりも受けて、ようやく動きはじめた日本政府だが、朝鮮敵視政策の是正をはじめとして、日朝関係のひずみをただす政策を立体的立場にたって日本側から提起することの方が先決事項である。

「急ぎません」という言葉は、言うまでもなく、「原則を曲げて急ぐことはしない」ということである。(横堀 正二)

「朝鮮半島情勢」理解のために

—パンフレット「最近の朝鮮半島情勢と日米安保の新ガイドライン」をすすめる—

内容豊富でおもしろく、かつ激動する朝鮮半島情勢理解にタイムリーで絶好のパンフ『最近の朝鮮半島情勢と日米安保の新ガイドライン』が発行された。著者は日本で指折りの朝鮮通の若林ひろしさん。このパンフは若林さんが今年二月、朝鮮の自主的平和統一を支持する京都府委員会総会でおこなった講演をまとめたもの。

若林さんは一九七二年、故岩井章氏らとともに朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を訪問。それ以来、日本と北朝鮮の友好・親善に努められ、訪問歴は数十回におよぶ。本パンフは、こぶりだが若林さんの約三十年の実体験と研究の貴重な成果の集大成である。

歴代日本政府は朝鮮民主主義人民共和国誕生以来、この国を「仮想敵国」とみなしてきた。ソ連邦崩壊で「冷戦」が終結してから、日本政府は「北朝鮮脅威論」を露骨に展開していることはみんなよく知っていることだ。今日(三月二十四日)、「戦争再来」を思わせる事件が報じられた。新ガイドラインという「戦争マニュアル」が国会で審議されているさ中だけに、よけいキナ臭さを感じさせる。

なぜ今、戦争マニュアルなのか、日本政府は「北朝鮮脅威論」の世論操作に血道をあげるのかをアメリカ国防省と国務省、そして巨大な多国籍企業の行動と展開から明らかにする。必読の書である。(編集部)

※本書はB五版一九頁。頒価二〇〇円。お申し込み先 全日農京都府総連合会(住所・京都府京田辺市三山水道中十 農民文化会館内 TEL〇七七四一六三一五五五)

総保守の宿願は憲法九条の改悪

—護憲勢力の当面する課題(二)—

国会で「護憲勢力」は小さくなった。反対に、「改憲」派は定数五百の衆院で四百五十人、同二百五十二の参院で二百十五までも肥大した。共産党は「唯一の革新・護憲の党」を自賛するが、批判だけでは不十分、「二重の役割」が重要と、「参加・改革」路線に突き進む。「安保凍結」、「天皇制容認」、「日の丸・君が代容認」、「自衛隊容認」論は、この延長線にある。

現場は混乱してきたようで、「党は言うこととやることが違う」と、離党者も出始めたやに聞く。以下、前号「巻頭言」を深めるため、「護憲」、「平和と民主主義」を希求する諸勢力が、現政治情勢下でなにをなすべきか、その戦略課題について考えてみたい。

I 総論

一、第二次世界大戦後の「総保守」の願望

1、改憲 戦後「総保守」勢力の一貫した願望は憲法改悪、とりわけ第九条の改悪である。鳩山一郎、岸信介らが試みた。すべて失敗に終わった。しかし、一九九〇年代自民党分裂、

自民党支持基盤の動揺と崩壊のなかで、民間政治臨調の策謀で改憲への条件がつくられた。第六四回自民党大会「運動方針（一九九九年）」で、国家を前面に押し出し、「新時代にふさわしい憲法のあり方」について論議すると、改憲への方策をこう書いている。

①国の指針となる憲法については、すでに定着している国民主権、議会制民主主義や基本的人権の尊重などの諸原則を踏まえ、二一世紀に向けた新時代にふさわしい憲法のあり方について、国民とともに真摯な議論を進めていく〔月刊自由民主〕一九九九年三月号、五五―五六頁〕。

②このため、国会の常任委員会として「憲法調査委員会」の設置をめざす（同、五六頁）。自民党を中心とする「総保守」勢力は、おおよそこの方向に動くと考えられる。

2、憲法論議で「分裂」回避 自民は「柔構造」の体質をもつといわれた。中心は党人、官僚出身者で、歴代首相の多くは官僚上がりである。彼らの最大公約数は「改憲か」、「護憲か」で保守勢力の分裂を避けることだった。

その一貫した手法は、対抗勢力として社会党を封じ込めることであった。「ハト派」といわれ、一時『朝日新聞社』が「新護憲」派としてかついだ宮澤喜一氏は、中曽根康弘との対談集『改憲・護憲』でこう述べる。

「憲法九条ってというのは、外国で武力行使をしてはいけないと、それだけが禁じられていることで、それ以外は何も禁じられていない。急迫不正な事態の下での自衛のためであれば、外国で武力行使する以外のことは何をしてもいい」と（九九頁）。

社会党が解党し、「護憲」をかたくななまでに主張した大政党の消滅と政策転換が、自民党の政策の幅を広げたのだ。行政管理庁長官時代、「行革でお座敷をきれいにし、立派な憲法を安置する」と述べた中曽根康弘は、村山連立政権について「村山さんは本当によくやった」（文芸春秋社刊『天地有情』三三三頁）、「日本の政治の方向が安定した」（同、三四頁）と手放しの礼賛ぶりだ。総保守の「真情」がなんと率直に語られていることか。

社民党の「心ある」人に訴えたいことがある。旧社会党の惨状が今日の政治反動を一挙に加速させる一大契機となったことを真摯に省みてほしいことだ。『通信』編集部に、「社民党批判が多すぎる、だから購読を中止したい」との意見。あるいは「社民党批判が少なすぎる。もっと新社会党の記事をふやせ」との声が寄せられているという。こう書けば、「編集者苦勞してるな」と思われるかもしれない。編集子には迷いはない。というのは、こんにちの事態は①国鉄の分割民営化、②総評解散と連合結成、③小選挙区制導入といった一九八〇年代から九〇年代前半の動きのなかで予想されたことだったからだ。

編集子が総保守の狡猾（こうかつ）さを身にしみて感じさせられたのは、①総評解散後の地味評・地区労のあり方、②民間政治臨調による旧社会党への働きかけ、③村山政権への自民党の協力・協同ぶりだ。総保守は「止どめ」を刺さず、旧社会党勢力が自己崩壊するにまかせてきた。土井たかこさん、村山富市さんは総保守を再生させた張本人だけれど、第一線で幻想をバラまいていらっしやる。その幻影を社民党の一部人びとが追うことによつて、政治的反動化が加速させられていることだ。

旧社会党の批判勢力、当時「新左翼」といわれた人びとも反省が必要だ。旧社会党は国政選挙で一千万票超を集めた。投票者の意識はさまざま、旧社会党を批判することで、「反自民」の人びとを奮立たせるという役割ももった。それは、「総評・社会党ブロック」

という労働者階級の総司令部が存在したからであり、総司令部が解体した今、自己主張をくり返すだけでは、「護憲勢力」は分散するだけである。

われわれはマキアベリのように「権謀術家」ではない。中国の戦国・春秋時代のような「呉越同舟」を戦術とするものでもない。「平和と民主主義」、「労働者の権利擁護と拡大」、「資本主義後の社会体制再構築」が共通の目的ではないのか。これまでのセクト間の争い、人間関係はあろう。しかし、第一線ががんばる多くの「志士」は五〇歳台前後、共通の目的で「小異を捨て大同に着く」ことができないものか。

二、一九九〇年代の政治動向

現代政治動向のもっとも大きい特徴は、自民党を中心とする総保守の支持基盤が揺れ動き、崩壊しつつあることだ。

この動きは一九八九年の「三点セット（コメ自由化、消費税導入、政財官ゆ着と腐敗のスキヤンダル）プラス・α（過労死、ウサギ小屋、働き蜂）への自然発生的な自民党、財界官僚政治批判から始まった。コメ自由化、消費税導入は、現在の流れとなった世界的な大競争、規制緩和の源流。その流れは、消費税率アップ、強きを助け弱きをくじく規制緩和となっている。

従来、保守勢力は①農漁村地域、②不動産・建設業、③年金生活者、④小・零細企業主とその労働者群によって広く厚い層を支持基盤とした。それを束ねてきたのが、大金融資本、巨大な独占的企業だ。メガコンペティション（大競争）が規制緩和となり、従来の①から④の支持基盤は切り捨ての対象となった。大金融資本、巨大独占資本の利益を擁護するかぎり、総保守の政治は従来の支持基盤を切り捨てる他はなくなったのだ。

この傾向はバブル崩壊後の金融恐慌でさらに明らかとなった。大金融資本、巨大独占企業救済のため、湯水のごとく税金が注ぎ込まれる。しかし、国民の八〇％を占める労働者、勤労者、年金生活者には増税（かれん誅求）の大嵐。そこに、「日本はアメリカのしっぽか」とやゆされる事がらが加わるから、総保守陣営も分裂する。その象徴が東京都知事選挙で、民族主義「アメリカにノー」といえる日本」を主張する石原慎太郎、挙国一致「大政翼賛」政治めざす鳩山邦夫、総保守の「都市型政党化」の遅れにいらだつ柿澤弘治、そして「テレビでお馴染みの国際政治学者」だけが売りの舛添要一。みんな自民党が本籍である。

（政権研究班・つづく）

労働組合運動の原点に返る

——九九春闘が明らかにしたこと——

鷺尾さんは日経連の一員？

連合会長の鷺尾さんは、「現在の経済情勢では賃上げの根拠はないんだよ」とアツケラカンのカーンでのたまわく御仁（おひと）だ。その彼も、商業ジャーナリズムがいつせいに「春闘終焉」と伝えたことにおかんむりのようで、三月六日の「九九春季生活闘争総決起集会」で「経営者は（春闘の）歴史始まって以来の低い要求に対し、値切りや賃下げなど不況を理由にした悪乗り態度に終始している」としたうえで、「一七日の最大のヤマ場（ＪＣへのいっせい回答の日）に向けて組織を固め、ストを含む戦術で突破する」と久

しぶりに吠えてみせた。しかし遅いんだよね。

さらに鷲尾さんらしさをお示しになったのが、三月一七日、JCいっせい回答が超低額に押さえられた直後の記者会見の席上であった。彼は、「残念な結果となった。かなり経営者側に押し切られた」と敗北宣言と受けとれる話の直後、「賃金切り下げ、ベア・ゼロははねのけた」と勝利宣言とも受けとれる発言をご披露してくれた。

春闘学習会で駆け歩いていく。学習会は激減している。学習会をおこなうところは、元気のいいところだけけど、「三千二百円では」と志気の衰えはかくせない。しかし、九九春闘ほどわれわれ労働者に「これから何をしなければならぬか」を明らかにした春闘はなかったのではないか。この二十年負け続けてきた労働者が「敗北から学ぶ」絶好の機会としなければならぬ。

つきつけられたいくつかの課題

九九春闘は私たちにいくつかの課題を突きつけている。

第一は「生産性賃金論」、あるいは「経済整合性賃金論」の全面的破たんである。一九七四年の日経連が提唱した「生産性基準原理」とその考えが労働組合中央幹部に浸透したことで、賃上げ要求案づくりはすっかり様変わりしてしまった。春闘が大きな力をもったとき、労働組合は賃金は労働力の価格、労働者（家族含む）の再生産費と、賃金要求アンケートを実施し「大幅賃上げ」めざし、「これがおれたちの要求」と資本にせまった。

アンケート調査は今も職場レベルでとりくまれている。しかし、その結果が賃金要求に反映されなくなってしまった。中央幹部の頭には賃金要求基準とは①過年度物価上昇率、②過年度経済成長率（実質生活上昇分）、③定昇との考えがヘドロのようにこびりついてしまったからだ。各地を歩いてあらためて知ったことは、定昇制度のない職場、職種がけつして少なくないことだ。

この定式で賃金要求をつくれればどうなるか。物価上昇率はマイナス〇・三%、経済成長率もマイナスの二・二%だから、二つの合計はマイナス二・五%。これに定昇分二%をくわえてもマイナス〇・五%の賃下げ要求となってしまう。物価下落でわれわれの実質賃金は高まったのか。物価下落以上に賃金は下がった。労働強化で搾取度は強められ、賃金率は低下の一方である。そのうえにすさまじい首切り合理化の進行がある。筆者の調査では東京証券取引所一部上場会社約千三百社で、今後一～二年に約百三十万人の職が奪われる。この傾向は今しばらくつづく。日本は金融恐慌のまっただなかであり、不良債権処理にメドはたっていない。こうして「生産性賃金論」に立つかぎり、賃上げ要求は不可能になり、労働者の生活は切り下がる一方となる。「生産性賃金論」の破たんである。

このことは、本来の賃金論にたたないかぎり生活、労働条件が守れないことを意味する。情勢は労働者一人ひとりに「賃金とは何かをお考えなさい」、「原則にお帰りなさい」とわれわれに語りかけているのである。

第二は、春闘の波及力が消え去ってしまったことである。春闘は一九五五年の出発から大企業労組中心にたたかわれた。大企業で獲得された賃上げ率が「最低基準」と中小労組や中小未組織労働者の賃上げを底上げした。だから春闘はすべての労働者の関心事となり、巨大な社会的波及力をもったのだ。

一九八〇年代以降、この春闘の社会的影響力がすっかり弱くなってしまった。大企業での賃上げ率が「最高基準」とされ、春闘は波及効果をもつどころか、賃下げの一機構化してしまったことだ。この最大要因は、大企業労組幹部が賃上げの根拠に「支払い能力」をおき、「身を削って合理化協力」、「会社の存続なくして労組なし」に転落したことだ。

親会社に「支払い能力」がなければ、子会社には「もっと」支払い能力がないことは明らかで、こうして春闘は「下位平準化」作用をもつことになったのだ。ここでも歴史は教訓を与えてくれている。「みんないっしょにたたかいなさい」、「春闘の原点、労働運動の原点にもどきなさい」と。

かならず「モンスター」は動きだす

第三は、労働者意識の急激な変化である。賃下げ、首切り、労働諸条件の悪化と将来への生活不安は増加の一途である。これを象徴的に示したのが連合アンケートであったことは本誌でもくり返し報告したし、他紙でも報じられているとおりだ。

ある哲学者はこう語っている。世の中が無気力なとき、少々の努力では成果はみえない。しかし歴史は必ず動き出す。労働者は「現代のモンスター」、モンスターは動き出すと早い。拠点をつくることだ。

第四は、インフレからデフレへの経済情勢の変化である。JC幹部も「支払い能力論に負けた。今後ミニマムをどうするかの見点から議論する必要」、「経済整合性論をずっと引っ張ってきた。変化の中で改革を求めてきたが、手段、方法がまだ」、「マクロ指標にもとづく賃金決定方式が機能しなくなった」と述べている。これまで、資本主義の業病といわれたインフレだが、デフレはインフレ以上に労働者の生活を直撃する。

インフレでもデフレでも資本とたたかうことなしに労働者の生活、労働条件は守れないということだ。ここでも歴史は「インフレ、デフレをおこす社会の仕組みを考えなさい」といつている。いよいよ、資本主義に代わる社会像を追求する時代に入ったのではないか。第五は、たたかわなくては生活は守れないということだ。鷲尾さんまでも「ストライキで」といわざるをえなくなった。ストライキでたたかえる職場からの活動の強化である。

ユニオン連合の労働運動論では日経連はウハウハだ。今、注目の社会保障制度、新ガイドライン問題でも対立点は皆無といいいいほどのだから。参考に日経連会長の「春闘総括」全文を資料として掲載する。

◇資料 日経連会長コメント(三月一七日)◇

賃上げだけが春闘ではない

一、本年交渉では、従来以上に、横並びを排し、生産性の伸びに応じて支払い能力の範囲で総額人件費を自主的に決定する動きが加速され、従来から日経連が主張してきた点がはっきりした形で浸透したことを評価したい。勤労者の実質生活向上、消費拡大のためには、税・社会保障費の軽減、住宅・教育費等の低減によって可処分所得を拡大し、ネットの消費性向を高めることこそ必要なことである。

二、日経連は、「今次交渉においては、許される総額人件費の中で雇用の安定を最重要視し、その他の労働条件については労使で柔軟に対処すべきである」と述べ、深刻化する雇用失業情勢に対しては「百万人雇用創出計画」の実施を連合と共同して政府に要望、政府もこれを受けて政労使雇用対策会議を設置した。本日の回答をみると、各社とも総じて昨年実績をかなり下回る回答となった

が、空前の不況下で各社とも雇用・労使関係等を配慮しギリギリの判断をされた結果と思う。

三、春季労使交渉時に年間ボーナス(賞与・一時金)を要求する例が多くなっているが、今年の交渉では総額人件費管理および生産性重視の立場から業績に連動して自動的に賞与・一時金を決めようという企業が目立った。企業業績が著しく変動する昨今、賞与・一時金についても業績に連動させ、成果主義を確立する対応が今後とも大切である。

四、春の労使交渉は、労使が情報を共有化し、きわめて透明性のある中で労働条件等が決定される世界に類を見ない仕組みであり、安定的な労働関係とともに諸外国の評価が高い。今日、わが国は世界的規模の大きな変革に直面しており、企業内においてもさまざまな構造改革に迫られている。賃上げだけが「春闘」ではない。これから多くの企業が交渉のヤマ場を迎えるわけだが、単に賃上げの高低のみを論ずるのではなく、「第二の創業」に向けた取り組み、人事処遇制度のあり方などについて労使の真摯な議論と実行を求めたい。

◇読者からのおたより◇

「付録」役に立っています。送金、遅くなっています。全通少数分会で、まともな労働組合運動を追求していくために、貴誌はとっても参考になりました。かつ、励まされます。先般も、通信No七二四の付録を使って、分会役員で読み合わせをやりました(六人)。全通三四人、第二組合一三〇の職場で、流されそうになり、アキラメがちですが、読み合わせ会の中で、役員一同感じとったことは、『無気力が一番の敵』であるということに、全員が納得したところです。これからもよろしく。

(京都・K)

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。元気ができます。みんなで話し合ったこと、原稿にして下さい。楽しみにしています。

立候補します 御無沙汰しています。申し遅れましたが、今、東市来町議選に出馬の決意を先月中旬に自己決定し、現在、テクテク歩いて奮闘中です。ちなみに私の標語は、みんなの力で/元氣のあるまち/未来を生きる若者が集う町/誰もが安心してくらせる町/子や孫が、そしてみんなが「住みたい」と言えるまちです。ここはどんな言い方で新社会の精神を...と門前で考える毎日です。まずは自分の行動からと決意したところです。またお便りします。まずはお知らせにて。

(鹿児島・坂元愛子)

編集部より 突然のご連絡にビックリ。ご健闘祈ります。何が何でも勝つ!

都知事候補者たちの不勉強 都職員四万人削減公約のデタラメさです。都知事候補者たちがテレビ等で、都職員の四万人削減とか、二万人削減とかの公約を言っている。不勉強で、大衆迎合で、デタラメだ。一九万人中、警視庁と消防庁で八万人弱、教育、水道、交通で六万強、一般事務は五万人余だ。そこから四万削減したら都庁は空屋になる。警察を一人も削減しない都議会(これまで)。赤字の原因は臨海中止を言え!

(東京・Y)

編集部より 私はテレビを見ていませんでした。こんなデタラメしゃべりまくっているの。驚きです。情報ありがとうございます。

現業職員削減撤回! 本当に学校に必要なのは、清掃員ではありません。一緒に掃除をしたり、行事の準備や後かたづけをしたり、壊れたところや危険なところを怒りながら直したり使いやすくしてくる現業職員さんです。あなたの高校時代の思い出の片隅にきつと用務員さん達の姿が残っているはず。きれいなだけが学校ではありません。人を育む教育の場・学校文化を共に築いてきた現業職員を削減することは絶対に反対です。

「教育予算節約のための提言」①主任手当はいりません。節約しましょう! ②複数教頭はいりません。削減しましょう! ③管理職手当は多すぎます。減額しましょう! ④教頭職は互選制にして、給与表は教諭と同じにしましょう!

(千葉・T)

教えてください 通信No七二八で「二二世紀は「二〇〇一年」から」とありましたが、詳しい資料を送って頂きたいのですが...。大変、大変忙しい中、ご面倒をかけますがよろしくお願いいたします。(例えば欧米の権威ある天文台とありますが、どこの国の何という天文台なのかとか...)。

(宮崎・I)

編集部より イギリスのグリニッジ天文台、アメリカの有力天文台などです。